



予算委、社会保障改革などの議論始まる

1月24日、第177通常国会が開会し、菅総理の施政方針演説に続いて、本会議場で代表質問が行われました。細川律夫厚生労働大臣も、各党の質問に答えました。



民主党議員の質問に答える細川厚労大臣（1月26日）

31日からは衆議院予算委員会が開かれ、一問一答の議論が始まりました。2月1日、2日は、終日委員からの質問があり、小沢元代表強制起訴に関するもの、社会保障と税の一体改革、与謝野大臣任命に関する件、子ど

も手当、TPP（環太平洋パートナーシップ）などが質疑の中心でした。いわゆる「ねじれ国会」のなか、予算案は衆議院の優越という憲法上の規定で成立したとしても、予算関連法案については参議院で否決された場合、予算の執行ができなくなるという、瀬戸際の国会であるため、細川大臣としても、予算委員会答弁などの国会対応については、大変緊張し、あらゆる質問を想定しながら、努力を続けています。

子ども手当法案の早期成立を

子ども手当については、自民党などがバラマキと批判し、法案反対を表明するなか、今後の法案審議が注目されています。今までにもいろいろところで主張しており、子ども手当とは、子どもの育ちを社会全体で支える、という理念の下、すべての人にあまねく支給するもので、その趣旨から所得制限にはなじみません。また、児童手当は第3子以降に厚く支給されていましたが、子ども手当は少子化対策を直接の目的にしたものではなく、すべての子どもに等しく支給するとの考えです。そもそも「控除」から「手当」という政策であり、年少扶養控除の廃止により、高額所得者については増税になっている面もあります。こうした点からもバラマキとの批判は的外れです。

今年度の法案は、0歳～2歳までの子どもについて、月額7,000円を上積みにするという内容です。女性が出産のため、仕事をやめるなど、経済的負担を軽減する必要がある点、また、扶養控除廃止に伴い、手取り額が減少することを防ぐことが理由です。また、昨年批判があったいくつかの点も改定しています。第1は、手当の対

象を原則国内居住者に限ったこと、第2は、児童養護施設などの子どもにも手当を支給すること、第3は、保育料の天引き、また、保護者の同意の下給食費の天引きを可能にしたこと、などです。

保育所整備などの現物のサービスこそ増やすべきだ、との議論もありますが、それも含め、子育て支援策に関する予算を大幅に上積みをしています。

野党自民党は、この法案を否決することで存在感を高めようとしています。ぜひ、子ども手当の趣旨をご理解いただき、野党のやり方こそ問題であるとする民主党の立場を支持していただきたいと思っております。

菅再改造内閣で細川律夫 代議士、厚生労働大臣に留任

去る1月14日、菅内閣として2度目の内閣改造が行われ、細川律夫代議士は厚生労働大臣に留まりました。マスコミ報道では、いろいろな予想もありましたが、細川大臣としては就任以来4ヶ月しか経っておらず、この間、幅の広い厚生労働行政の全体を把握してきましたので、留任はある程度予期していたところでした。留任にあたっては、菅総理の指示の第1点目にある「社会保障改革」のため、改革担当の与謝野大臣と協力し全力を尽くす旨の発言がありました。留任の際は、多くの方から祝意をいただいたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。



職員に有給休暇消化を奨励

細川厚生労働大臣は7日、省内の講堂で行われた「厚生労働省10周年」及び年頭挨拶のなかで、積極的に有給休暇を消化するよう話しました。厚労省職員の平均残業時間は月70時間を超え、全省庁平均（32.8時間）の倍以上という調査もあります。大臣は「仕事はしっかりやって、休む時には休んで」と強調しました。あわせて、節目の年には1週間から10日間程度の長期休暇の取得も勧め、事務方に具体的な取り組みを指示しました。厚労省が推進する「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）」はまず厚労省自らが率先すべきとの趣旨で、職員には概ね好評でした。



厚労省職員に年頭の挨拶をする細川厚労大臣（1月7日）

細川律夫より一言

寒い毎日が続いていき、
あえ気のことと思います。
国会も予算委員会が始
まり、超繁忙な毎日です。
国民の生活と経済のため
年内の予算成立を期
して努力をします。